

## フロン排出抑制法の普及啓発活動について

平成 28 年 12 月 14 日  
 日本冷媒・環境保全機構  
 日本冷凍空調設備工業連合会

### 1. フロン排出抑制法説明会の開催

フロン排出抑制法は全国幅広く様々な業種にかかる規制となっていることから、平成 28 年度においても、一般財団法人日本冷媒・環境保全機構 (JRECO) が経済産業省から委託を受け、法の周知に向けた普及広報を行うための説明会等を実施しているところ。

#### (1) 説明会の概要

##### ①一般説明会 (JRECO 主催)

昨年度に引き続き、今年度は主に管理者 (機器ユーザー) を対象とした説明会を全国 40ヶ所で開催予定。

##### ②業種・団体別説明会 (業界団体、自治体等が主催)

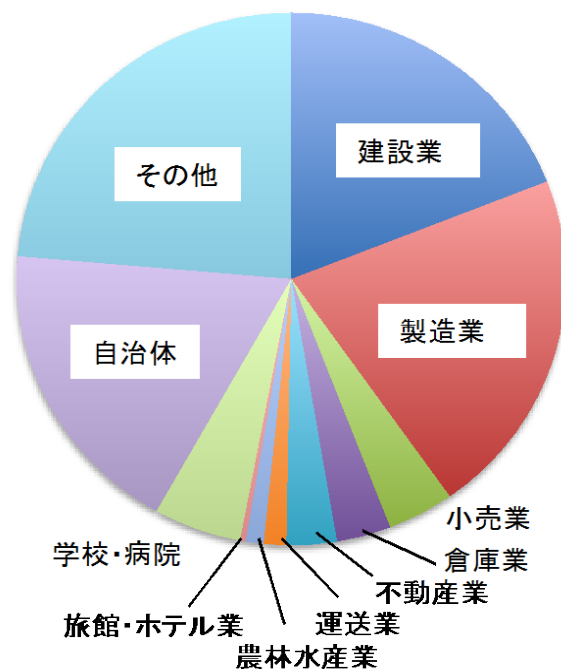
業界団体、自治体等の要請を受け、JRECO が説明資料提供、講師派遣を行う。全国 20ヶ所で開催予定。

	対象	内容	実績 (11/30 現在)	目標 参加者数
一般説明会 (JRECO 主催)	管理者	法律の概要と施行後の状況、管理者の責務と対応実務 (点検、記録簿整備、算定漏えい量報告等)、電子的な情報管理について 他	1,399 名	3,200 名
業種・団体別 説明会	要望に応じる (主に管理者)	上記と同様とするが、主催者の要望に応じ、適宜、内容をアレンジする	68 名	1,600 名
			1,467 名	4,800 名

※一般説明会はこれまでに 22 回開催。業種・団体別説明会は 2 回開催。

## (2) 説明会参加者の傾向

- ・前年度の管理者向け説明会と比較し、建設業からの参加が大幅に増加している。これは、ユーザーとしての立場と機器を管理する立場の双方があり、多数を占めたのは、関係業界の案内周知の影響かとも推察できる。
- ・その他の分類には設備業者、産廃・リサイクル業者、商社、サービス業、電力事業、コンサルタント等が含まれる。
- ・自治体からの参加が依然として多い。
- ・大都市では管理者（ユーザー）が主体であるのに対し、地方都市では設備業者の参加が多い。地方都市での管理者の参加増加が今後の課題である。
- ・説明会は今年度で3年目を迎え、参加申し込みの勢いが鈍ってきている。これは、ある程度浸透してきているとも見られるが、まだまだ関心の薄い管理者が多数あるとみられ、開催案内周知のルート等の検討が必要と考えられる。
- ・学校、病院等公的機関への周知も強化する必要がある。



一般説明会(管理者向け)参加者業種

## (3) 参加者からの質問・要望と今後の課題

設備業者、大手ユーザーはすでに、これまでの法説明で概ね理解されているとみられるが、今後は中小ユーザーへのさらなる法の周知徹底をとの意見が多い。このためには、都道府県による立入検査の紹介等、施行後の状況を

踏まえた、実際的な説明が有効と思われる。参加者からの質問・要望を見ても、理解度の落差が非常に大きいことが感じられる。

### ① 主な質問

- ・簡易点検、専門家による定期点検・・・頻度、内容と方法、記録
- ・情報処理センター・・・利用方法、利用料金
- ・第一種特定製品の範囲（特に家電製品との違い）
- ・算定漏えい量報告・・・報告範囲、計算方法
- ・各種文書の様式
- ・施行後の状況

### ② 参加者からの要望

- ・特に中小管理者（ユーザー）への法内容の周知徹底
- ・説明会の継続開催
- ・広くテレビ等で法改正の周知
- ・分からない場合の相談窓口の紹介
- ・説明会で使用した資料の入手  
（情報処理センターと簡易点検の動画を含む）
- ・具体的、詳細な説明  
（算定漏えい量の算出、情報処理センターの操作方法など）

### ③ 所見・今後の課題

- ・参加者の質問、要望等から見て、法律への理解度の落差が非常に大きいことが感じられる。未だ情報が行き届いていないユーザーに対して、法遵守徹底のため、今後の周知方法をどうしていくかが大きな課題とみられる。
- ・施行後1年半余りが経過し、この間の状況がどうなっているのかについての関心が高い。今年度はいくつかの都府県で、立入検査の結果等に関し報告を行って頂いたが、好評であり、今後の継続が望まれる。
- ・27年度の算定漏えい量報告のまとめ（公表）が今年度中に行われるとのことで、この結果を踏まえた広報活動のあり方の検討が必要かと思われる。
- ・点検記録簿等各種文書の作成、情報処理センターの利用等に関し、より実際的な説明が求められており、説明会と共に、法対応事例報告会の開催も効果的かと思われる。

## 2. 展示会における周知活動

環境関連展示会出展を通じて、フロン排出抑制法の概要等の周知、フロン排出抑制法の概要、点検・記録簿整備、算定漏えい量報告等のユーザーの義務その他に関し、掲示パネル、自立パネル、VTR を利用し、広く周知をはかる。

	主催者	期間	来場者数(主催者発表)
エコプロダクツ2015	産業環境管理協会 日本経済新聞社	12月10日(木)～ 12月12日(土)	169,118名
ENEX2016 地球環境 とエネルギーの調和 展	省エネルギーセンター	1月27日(水)～ 1月29日(金)	48,514名
スーパーマーケット トレードショー 2016	新日本スーパーマーケット協会	2月10日(水)～ 2月12日(金)	90,518名
HVAC&R JAPAN 2016	日本冷凍空調工業会	2月23日(火)～ 2月26日(金)	27,383名



エコプロダクツ2015



スーパーマーケットトレードショー 2016

### 3. 冷媒配管施工技術者の育成

設備事業者の配管施工における技術力向上により、冷媒を漏えいさせない適切な施工技術の底上げを図るため、ある程度現場経験のある冷媒配管施工技術者に対して講習会（実技中心）を実施、冷媒漏えい防止のための再教育を実施している。（CO2冷凍機の施工に関する講習含む）

目標開催回数	目標養成人数	開催回数	養成人数
28回	300名	12回	137名

(H28.12.1現在)

日にち	科目	内容
1日目	座学	・基礎知識、関係法令 ・安全衛生とろう付けの基礎他
	実技	・DVDによる実演 ・銅配管のろう付け実習（切断評価）
2日目	実技	・銅配管のろう付け実習（切断評価）
	評価	・銅配管のろう付け実習（切断評価） ・実技評価 ・フリーディスカッション ・アンケート

※全国28カ所で開催。1回12名前後の小グループによる講習。

- ・参加者同士によるフリーディスカッションにおいて、各自の持つ施工技術のノウハウを集約し、今後の講習会に活用する。
- ・参加者の今までの経験を踏まえ、実技をすることで、自分の技術・技能を自己評価、再確認し、さらに、講師による指導により、さらなる技術・技能の技術向上を図る。